

〔別 紙〕  
様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人陽善会  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市光山二丁目 31 番 76 号

(3) 設立認可年月日 昭和 39 年 12 月 4 日

(4) 設立登記年月日 昭和 39 年 12 月 25 日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	小城 卓郎	坂之上病院管理者
理 事	小城 次郎	
同	小城 くみこ	
監 事	小城 美智子	
同	岩元 耕兒	

- 注) 1. 「社会医療法人、及び特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。  
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 7 条第 1 項参照）  
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 9 条の 4 参照）

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	坂之上病院	鹿児島県鹿児島市光山二丁目 31番76号	療養病床 18床 精神病床 122床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
障害福祉サービス事業 （共同生活援助）の運営 【鹿児島市等から委託を受けて管理】	鹿児島市光山一丁目 6番2号	
相談支援事業、地域活動支援センター の受託運営 【鹿児島市から委託を受けて管理】	鹿児島市光山一丁目 6番1号	
障害福祉サービス事業 （就労継続支援B型事業）の運営 【鹿児島県から委託を受けて管理】	鹿児島市下福元町塗 手ヶ迫 8896 番地 1	
障害福祉サービス （自立訓練事業）の運営 【鹿児島市等から委託を受けて管理】	鹿児島市光山二丁目 31番21号	
特定指定・一般相談支援事業の運営 【鹿児島市等から委託を受けて管理】	鹿児島市光山一丁目 6番1号	
児童福祉法に基づく 障害児相談支援事業の運営 【鹿児島市等から委託を受けて管理】	鹿児島市光山一丁目 6番1号	
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 （放課後等デイサービス事業・ 児童発達支援事業）の運営 【鹿児島市等から委託を受けて管理】	鹿児島市坂之上 八丁目1番38号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和4年 5月30日 令和3年度決算の決定

令和5年 3月10日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 陽善会  
 所在地 鹿児島県鹿児島市光山2-31-76

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録  
 (令和 5年 3月31日現在)

1. 資 産 額	1,580,417 千円
2. 負 債 額	1,340,890 千円
3. 純 資 産 額	239,526 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	262,618
B 固 定 資 産	1,317,798
C 資 産 合 計 (A+B)	1,580,417
D 負 債 合 計	1,340,890
E 純 資 産 (C-D)	239,526

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 ( ■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借) )  
 建 物 ( □ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借) )

法人名 医療法人 陽善会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市光山2-31-76

貸借対照表

(令和 5年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	262,618	I 流動負債	247,543
現金及び預金	86,912	買掛金	9,724
事業未収金	147,610	短期借入金	219,990
たな卸資産	8,497	未払費用	12,764
前払費用	525	未払法人税等	121
その他の流動資産	19,073	未払消費税等	609
II 固定資産	1,317,798	預り金	4,271
1 有形固定資産	1,293,172	前受収益	62
建物	555,361	II 固定負債	1,093,347
構築物	7,158	長期借入金	908,757
医療用器械備品	8,835	その他の固定負債	184,590
その他の器械備品	5,150	負債合計	1,340,890
車両及び船舶	9,095	純資産の部	
土地	540,303	科 目	金 額
その他の有形固定資産	167,267	I 出資金	62,500
2 無形固定資産	1,597	II 積立金	177,026
その他の無形固定資産	1,597	設立等積立金	15,625
3 その他の資産	23,028	任意積立金	35,000
長期前払費用	7,940	繰越利益積立金	126,401
その他の固定資産	15,087	III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	239,526
資産合計	1,580,417	負債・純資産合計	1,580,417

法人名 医療法人 陽善会  
所在地 鹿児島県鹿児島市光山2-31-76

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書  
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,056,265
2 事業費用		
(1)事業費	1,063,601	
(2)本部費	0	1,063,601
本来業務事業損失		7,336
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		7,336
II 事業外収益		
受取利息	41	
その他の事業外収益	28,920	28,962
III 事業外費用		
支払利息	12,255	
その他の事業外費用	0	12,255
経常利益		9,370
IV 特別利益		
固定資産売却益	1,045	
その他の特別利益	0	1,045
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	2,977	2,977
税引前当期純利益		7,438
法人税・住民税及び事業税	1,275	
法人税等調整額	0	1,275
当期純利益		6,163

法人名 医療法人 陽善会  
所在地 鹿児島市光山二丁目31番76号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 陽善会  
理事長 小城 卓郎 殿

私たち（注1）は、医療法人陽善会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 5月 27日  
医療法人 陽善会  
監事 小城 美智子  
監事 岩元 耕兒

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。